

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	15,541	20,808	21,564
経常利益 (百万円)	1,069	297	1,328
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	590	91	627
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	590	91	627
純資産額 (百万円)	20,103	19,843	20,140
総資産額 (百万円)	24,937	24,423	24,546
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	86.23	13.41	91.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	81.2	82.0

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	19.31	0.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期第3四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の解除等から4月以降は緩やかに持ち直しつつありましたが、2022年7月以降の新型コロナウイルス第7波・第8波による感染再拡大や、ウクライナ情勢に起因した世界的な資源・原材料価格高騰、更には急激な円安による輸入品価格の上昇も加わり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、来店客数も緩やかに増加しつつありますが、物価上昇による消費マインド低下に加え、企業の忘年会需要の低迷なども影響し、回復は鈍化しております。また、食材の仕入価格、人件費、光熱費、物流費等の上昇も重なり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、お客様に選んでいただける店舗づくりを目指し、食肉工場直送の美味しい「お肉」と精米したての「お米」にこだわったステーキのファーストフード業態を東京・横浜に新規出店する等、新たな成長を目指した業態の展開を推進し、確かな手応えを感じております。また、DX化への取り組みの一環として、非接触化や注文・提供時間短縮、「配膳ロボ」や「特急レーン」の試験導入による人手不足の解消・固定費削減に努めてまいりました。

店舗数につきましては5店舗（レストラン事業）出店し、11店舗（焼肉事業）退店し、8店舗（焼肉事業2店舗・焼鳥事業2店舗・レストラン事業2店舗・その他の事業2店舗）業態変更したほか、4月に吸収合併いたしました子会社のしゃぶしゃぶ店3店舗（その他の事業）を加え、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は260店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高20,808百万円（前年同期比33.9%増）、営業利益49百万円（前年同期営業損失2,783百万円）、経常利益297百万円（前年同期比72.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失91百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益590百万円）と極めて厳しいものとなりました。

< 焼肉事業 >

焼肉事業の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、174店舗であります。内訳は、あみやき亭103店舗、あみやき亭PLUS2店舗、どんどん17店舗、かるび家1店舗、スエヒロ館24店舗、ほるとん屋14店舗、ブラックホール5店舗、ホルモン青木他8店舗であります。

以上の結果、焼肉事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、15,592百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

< 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、42店舗であります。

以上の結果、焼鳥事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,876百万円（前年同期比46.5%増）となりました。

<レストラン事業>

レストラン事業の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、34店舗であります。

内訳は、当社が経営するステーキのファーストフード「感動の肉と米」17店舗、ステーキ・ハンバーグレストラン「スエヒロレストラン春日井」1店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストラン「スエヒロ館」16店舗であります。

以上の結果、レストラン事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は2,516百万円（前年同期比78.7%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、10店舗であります。

内訳は、当社が経営する精肉小売店「お肉の工場直売市」1店舗、しゃぶしゃぶ店「しゃぶ亭ふいふい」2店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する居酒屋「楽市」2店舗、寿司業態の「すしまみれ」3店舗、イタリアンレストラン「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」1店舗、ダイニング1店舗であります。

以上の結果、その他の事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は821百万円（前年同期比116.5%増）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の資産の内、流動資産は、未収入金の減少等により12,379百万円となり、前連結会計年度末と比較して、54百万円減少しました。

固定資産は、建物の減少等により、12,043百万円となり、前連結会計年度末と比較して、68百万円減少しました。

以上の結果、資産の部は、24,423百万円となり、前連結会計年度末と比較して、123百万円の減少となりました。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債の内、流動負債は、未払消費税の増加等により3,790百万円となり、前連結会計年度末と比較して、232百万円増加しました。

固定負債は、長期リース債務の減少等により、789百万円となり、前連結会計年度末と比較して、58百万円減少しました。

以上の結果、負債の部は、4,580百万円となり、前連結会計年度末と比較して、174百万円の増加となりました。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の減少等により19,843百万円となり、前連結会計年度末と比較して、297百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は、81.2%となり前連結会計年度末と比較して、0.8ポイントの減少となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,845,700	68,457	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,457	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,238	9,290
預け金	74	316
売掛金	2	3
商品及び製品	65	82
原材料及び貯蔵品	1,159	1,472
未収入金	1,579	914
その他	313	299
流動資産合計	12,434	12,379
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,770	3,650
構築物（純額）	213	243
機械及び装置（純額）	258	259
車両運搬具（純額）	11	6
工具、器具及び備品（純額）	237	386
土地	2,709	2,709
建設仮勘定	15	5
有形固定資産合計	7,216	7,262
無形固定資産		
ソフトウェア	11	10
のれん	721	663
その他	15	12
無形固定資産合計	749	686
投資その他の資産		
投資有価証券	5	-
長期貸付金	299	265
繰延税金資産	1,374	1,387
差入保証金	1,447	1,453
投資不動産	298	296
その他	721	692
投資その他の資産合計	4,146	4,095
固定資産合計	12,112	12,043
資産合計	24,546	24,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,089	1,132
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	69	47
未払金及び未払費用	1,216	1,362
未払法人税等	365	38
契約負債	77	95
賞与引当金	147	62
株主優待引当金	6	10
その他	285	741
流動負債合計	3,558	3,790
固定負債		
長期借入金	26	-
リース債務	306	275
退職給付に係る負債	6	7
資産除去債務	440	448
その他	66	58
固定負債合計	847	789
負債合計	4,406	4,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	15,241	14,944
自己株式	1	1
株主資本合計	20,140	19,843
純資産合計	20,140	19,843
負債純資産合計	24,546	24,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	15,541	20,808
売上原価	6,169	8,019
売上総利益	9,372	12,788
販売費及び一般管理費	12,155	12,739
営業利益又は営業損失()	2,783	49
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	42	27
助成金収入	3,800	211
協賛金収入	6	1
その他	6	9
営業外収益合計	3,858	251
営業外費用		
不動産賃貸費用	2	2
支払利息	0	0
匿名組合投資損失	4	1
営業外費用合計	6	3
経常利益	1,069	297
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	1	0
受取補償金	210	-
特別利益合計	212	1
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	10
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	6	22
減損損失	293	271
特別損失合計	299	306
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	981	7
法人税、住民税及び事業税	243	97
法人税等調整額	147	13
法人税等合計	390	83
四半期純利益又は四半期純損失()	590	91
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	590	91

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	590	91
四半期包括利益	590	91
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	590	91

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	547百万円	590百万円
のれんの償却額	58	58

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月8日 定時株主総会	普通株式	136	20	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金
2021年10月4日 取締役会	普通株式	68	10	2021年9月30日	2021年12月17日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	136	20	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金
2022年10月3日 取締役会	普通株式	68	10	2022年9月30日	2022年12月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	レストラン 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	12,474	1,280	1,410	15,165	379	15,545
その他の収益	2	0	1	3	0	3
外部顧客への売上高	12,472	1,280	1,408	15,161	379	15,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,472	1,280	1,408	15,161	379	15,541
セグメント損失()	1,764	494	219	2,479	245	2,724

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,479
「その他」の区分の利益	245
全社費用(注)	59
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,783

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「焼肉事業」、「焼鳥事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては293百万円、「焼肉事業」にて240百万円、「焼鳥事業」にて44百万円、「その他の事業」にて8百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	レストラン 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	15,607	1,879	2,517	20,003	822	20,825
その他の収益	14	2	0	17	0	17
外部顧客への売上高	15,592	1,876	2,516	19,986	821	20,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	15,592	1,876	2,516	19,986	821	20,808
セグメント利益又はセグメント損失 ()	105	19	12	137	25	111

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	137
「その他」の区分の利益	25
全社費用(注)	61
四半期連結損益計算書の営業利益	49

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「焼肉事業」、「焼鳥事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては271百万円、「焼肉事業」にて198百万円、「焼鳥事業」にて0百万円、「その他の事業」にて72百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	86円23銭	13円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	590	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	590	91
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,848	6,848

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当に関する事項

2022年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	68百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	2022年12月16日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。